

令和 8 年 8 月 7 日
厚木市報道資料

上司への暴言、スピード違反 職員 2 人を懲戒処分

教育委員会と消防本部は 7 日付で、それぞれの所属職員を地方公務員法第 29 条の規定による懲戒処分としました。

1 処分内容

(1) 上司への暴言など

所属部・職名	年齢・性別	処分内容
教育部 副主幹	58 歳・男	停職（1 カ月）

(2) 私生活上の制限速度超過違反

所属部・職名	年齢・性別	処分内容
北消防署 副主幹	45 歳・男	減給 10 分の 1（1 カ月）

2 概要

教育部の副主幹は今年 6 月、課長との面談で「ストーカーだよ」「気持ち悪い」「バカだな」「お前のせいだよ」などと侮辱的な発言を連発。「ぶっ殺したいくらい許せない」「絶対に許さない」などの脅迫的・威圧的な言葉を繰り返しました。机をたたき威嚇行為も複数回にわたって行い、課長に精神的な苦痛を与えました。過去に別の職員を怒鳴りつけ、課長から口頭注意も受けています。

北消防署の副主幹は今年 7 月、普通自動二輪車に乗ってプライベートで訪れた清川村・虹の大橋付近で、法定速度が時速 40 ㎞の一般道路を 97 ㎞で走行。速度違反取り締まり装置に記録され、検挙されました。

3 処分後の対応

再発防止に向けて全職員に服務規律の徹底を周知し、市民の皆さまの信頼回復に努めます。職員一人一人の倫理観を高める研修や不祥事防止に向けた定期点検の実施などを通じ、職員の教育を徹底してまいります。

4 山口貴裕市長のコメント

この度の不祥事は、全体の奉仕者である公務員としての信頼を損ねる行為です。誠に遺憾で、深くお詫びを申し上げます。職員の処分に当たりましては厳正に対処したところです。今後はこのようなことがないよう全職員に公務員としての責務を強く自覚させ、一日も早い信頼回復に努めてまいります。

本資料の問い合わせ先

総務部職員課	課長	柴 克	電話	046-225-2076
教育部教育総務課	課長	鈴木 俊寛	電話	046-225-2606
消防本部消防総務課	課長	八重樫 浩	電話	046-223-9362